

- (3) 「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」
 (教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)

教育職員免許状を取得しようとする者は、取得要件のうち教育職員免許法施行規則第66条の6の規定により「日本国憲法（2単位）」、「体育（2単位）」、「外国語コミュニケーション（2単位）」及び「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作（2単位）」を修得しなければなりません。

1 教育職員免許法施行規則 第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則 第66条の6に定める科目	最低 修得 単位	左記に対応する本学の授業科目等			配当 年次	修得 すべき 単位数	卒業 要件 単位 への 算入	修得すべき学部学科		
		設置 区分	授業科目	単位数						
日本国憲法	2	共通	日本国憲法 I	2	1	4	可	経済学部経済学科 経営学部経営学科 メディアビジネス学部 ビジネス情報学科		
			日本国憲法 II	2	1					
体育	2	共通	スポーツ科学	2	1	2				
外国語コミュニケーション	2	共通	英語表現・標準 I	1	2	2	可	経済学部経済学科 経営学部経営学科 メディアビジネス学部 ビジネス情報学科		
			英語表現・標準 II	1	2					
			英語表現・発展 I	1	2					
			英語表現・発展 II	1	2					
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	共通	AIリテラシー入門	2	1	4	可	経済学部経済学科 経営学部経営学科		
			情報処理入門 I	2	1					
			情報処理入門 II	2	1					
	2	共通	AIリテラシー入門	2	1	6	可	メディアビジネス学部 ビジネス情報学科		
			【注2】情報入門演習 S	2	1					
			【注2】情報入門演習 A	2	1					
			【注2】情報入門演習 B	2	1					
合計						12単位	経済学部経済学科 経営学部経営学科			
						14単位	メディアビジネス学部 ビジネス情報学科			

【注1】 上記の単位は、卒業要件単位に算入する。

【注2】 教職課程登録者は、資格振替単位認定細則による情報処理資格の認定を申請することはできない。

【注3】 共通科目の「情報処理入門 I」・「情報処理入門 II」、メディアビジネス学部ビジネス情報学科の「情報入門演習 S」・「情報入門演習 A」・「情報入門演習 B」のいずれかの単位修得で、免許法施行規則に定める科目「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」についての商業および情報免許の取得条件を満たすものとする。

(4)「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理義に関する科目等」及び「大学が独自に設定する科目」

経済学部 経済学科 (2025年度入学生) 中学校教諭一種免許状（社会）

2 教科及び教科の指導法に関する科目

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	科目	最低修得単位	設置区分	左記に対応する本学の授業科目等			配当年次	教育実習	卒業要件単位への算入	備考				
					授業科目	単位数									
						必修	選択								
教科に関する専門的事項	教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	1		# 日本史 I	2		1	△						
					日本史 II		2	1							
					# 東洋史 I	2		1	△						
					東洋史 II		2	1							
					# 西洋史 I	2		1	△						
					西洋史 II		2	1							
					生活経済史		2	2							
					日本経済史 I		2	3							
					日本経済史 II		2	3							
					西洋経済史 I		2	3							
					西洋経済史 II		2	3							
教科に関する専門的事項	教科及び教科の指導法に関する科目	地理学(地誌を含む。)	1		# 地理学 I	2		1	△						
					地理学 II		2	1							
					# 地誌	2		2	△						
					経済地理		2	2							
		「法律学、政治学」	1		# 法学 I	2		2	△						
					# 法学 II	2		2	△						
					政治学 I		2	2							
					政治学 II		2	2							
教科に関する専門的事項	教科及び教科の指導法に関する科目	「社会学、経済学」	1		社会学 I		2	2							
					社会学 II		2	2							
					# ミクロ経済学基礎 I	2		2	△						
					ミクロ経済学基礎 II		2	2							
					# マクロ経済学基礎 I	2		2	△						
					マクロ経済学基礎 II		2	2							
					現代日本経済事情 I		2	2							
					現代日本経済事情 II		2	2							
教科に関する専門的事項	教科及び教科の指導法に関する科目	「哲学、倫理学、宗教学」	1		ミクロ経済学		2	3							
					マクロ経済学		2	3							
					哲学 I		2	2							
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8		# 倫理学	2		1	△						
					宗教学 I		2	1							
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8		中学社会科教育法 I	2		2	○						
					中学社会科教育法 II	2		2	○						
					社会・地理歴史科教育法	2		3	○						
					社会・公民科教育法	2		3	○						
合計		28				28単位	【注5】								

【注1】上記単位のうち、「教科に関する専門的事項」は卒業要件に算入するが、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」は、免許状取得のためのみの単位とし、卒業要件単位に算入しない。

【注2】上記「設置区分」は、共通科目又は自学科科目以外を示す。

【注3】上記「#」の記号は、一般的包括的な内容を含む科目を示す。

【注4】上記授業科目の必修科目28単位を修得すること。

【注5】上記授業科目の選択科目は、「大学が独自に設定する科目」の単位として取り扱う。

3 教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学の授業科目等				配当年次	教育実習	卒業要件単位への算入	備考				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位	授業科目	単位数										
				必修	選択									
教育の基礎的理解に関する科目	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	10	教職入門	2		1	○							
	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		教育原理	2		1	○							
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学Ⅰ	2		1	○							
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		教育心理学Ⅱ	2		2	○							
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		特別支援教育概論	1		2	○							
	・教育制度論		教育制度論	2		2	▲							
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	10	道徳教育指導法	2		2	▲							
	・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法		特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2		3	▲							
	・教育の方法及び技術 ・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育方法学 (教育課程論を含む)	2		2	▲							
	・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		情報通信技術を活用した教育	1		2	▲							
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒・進路指導論	2		2	▲							
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2		2	▲							
教育実践に関する科目	・教育実習	7	教育実習Ⅰ	1		3・4				※事前・事後指導				
			教育実習Ⅱ	4		4				※実習3週間				
	・教職実践演習		教職実践演習（中・高）	2		4				※教育実習を履修中又は単位を修得した者のみ履修できる。				
合計		27		29単位										

【注1】 上記単位は、免許状取得のためのみの単位とし、卒業要件単位に算入しない。

【注2】 必修科目29単位のうち、最低修得単位数（27単位）を超えている2単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として取り扱う。

※教育実習に参加するためには、3年次終了時までに、次の①～④の条件を必要とする。

- ①卒業見込認定に必要な80単位以上の修得
- ②「教育実習」の△印を付した10科目のうち、8科目以上の単位修得
- ③「教育実習」の▲印を付した7科目のうち、3科目以上の修得
- ④「教育実習」の○印を付した全科目の単位修得

4 大学が独自に設定する科目

大学が独自に設定する科目	4	最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて4単位以上を修得すること。
--------------	---	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等				左記に対応する本学の授業科目等				配当年次	教育実習	卒業要件単位への算入	備考				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	科目	最低修得単位	設置区分	授業科目	単位数									
						必修	選択								
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	教科に関する専門的事項	日本史	1		# 日本史 I	2		1	△						
					日本史 II	2		1	△						
					日本経済史 I		2	3							
					日本経済史 II		2	3							
		外国史	1		# 東洋史 I	2		1	△						
					東洋史 II	2		1	△						
					# 西洋史 I	2		1	△						
					西洋史 II	2		1	△						
					経済史基礎 I		2	2							
					経済史基礎 II		2	2							
					生活経済史		2	2							
					西洋経済史 I		2	3							
					西洋経済史 II		2	3							
		人文地理学・自然地理学	1		# 地理学 I	2		1	△						
					地理学 II	2		1	△						
					経済地理		2	2							
					自然地理学 I	2		3	△						
					# 自然地理学 II	2		3	△						
					地域経済論		2	3							
		地誌	1		# 地誌	2		2	△						
					日本の地理		2	1							
					世界の地理 I		2	1							
					世界の地理 II		2	1							
					世界の思想と現代社会 I		2	1							
					世界の思想と現代社会 II		2	1							
					世界の思想と現代社会 III		2	1							
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		4			社会・地理歴史科教育法	2		3	○	不可					
					地理歴史科教育法	2		3	○						
合計		24			26単位 【注4】	【注5】									

【注1】 上記単位のうち、「教科に関する専門的事項」は卒業要件に算入するが、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」は、免許状取得のためのみの単位とし、卒業要件単位に算入しない。

【注2】 上記「設置区分」は、共通科目又は自学科科目以外を示す。

【注3】 上記「#」の記号は、一般的包括的な内容を含む科目を示す。

【注4】 上記授業科目の必修科目26単位を修得すること。なお、必修科目26単位のうち、最低修得単位数（24単位）を超えている2単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として取り扱う。

【注5】 上記授業科目の選択科目は、「大学が独自に設定する科目」の単位として取り扱う。

3 教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学の授業科目等				配当年次	教育実習	卒業要件単位への算入	備考				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位	授業科目	単位数										
				必修	選択									
教育の基礎的理解に関する科目	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	10	教職入門	2		1	○							
	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		教育原理	2		1	○							
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学Ⅰ	2		1	○							
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		教育心理学Ⅱ	2		2	○							
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		特別支援教育概論	1		2	○							
	・教育制度論		教育制度論	2		2	▲							
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	8	道徳教育指導法		2	2								
	・総合的な探究の時間の指導法 ・特別活動の指導法		特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2		3	▲							
	・教育の方法及び技術 ・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育方法学（教育課程論を含む）	2		2	▲							
	・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		情報通信技術を活用した教育	1		2	▲							
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒・進路指導論	2		2	▲							
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2		2	▲							
教育実践に関する科目	・教育実習	5	教育実習Ⅰ	1		3・4				※事前・事後指導				
			教育実習Ⅲ	2		4				※実習2週間				
	・教職実践演習		教職実践演習（中・高）	2		4				※教育実習を履修中又は単位を修得した者のみ履修できる。				
合計		23		25単位 【注2】	2単位 【注3】									

【注1】 上記単位は、免許状取得のためのみの単位とし、卒業要件単位に算入しない。

【注2】 必修科目25単位のうち、最低修得単位数（23単位）を超えている2単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として取り扱う。

【注3】 選択科目2単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として取り扱う。

※教育実習に参加するためには、3年次終了時までに、次の①～④の条件を必要とする。

- ①卒業見込認定に必要な80単位以上の修得
- ②「教育実習」の△印を付した11科目のうち、9科目以上の単位修得
- ③「教育実習」の▲印を付した6科目のうち、3科目以上の修得
- ④「教育実習」の○印を付した全科目の単位修得

4 大学が独自に設定する科目

大学が独自に設定する科目	12	最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上を修得すること。
--------------	----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等				左記に対応する本学の授業科目等				配当年次	教育実習	卒業要件単位への算入	備考				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	科目	最低修得単位	設置区分	授業科目	単位数									
						必修	選択								
教科及び教科の指導法に関する科目	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」		1		# 法学 I	2		2	△						
					# 法学 II	2		2	△						
					行政法 I		2	2							
					行政法 II		2	2							
					政治学 I		2	2							
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」		1		政治学 II		2	2							
					社会学 I		2	2							
					社会学 II		2	2							
					# ミクロ経済学基礎 I	2		2	△						
					ミクロ経済学基礎 II		2	2							
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」		1		# マクロ経済学基礎 I	2		2	△						
					マクロ経済学基礎 II		2	2							
					# 国際経済基礎 II	2		2	△						
					基礎経済統計		2	2							
					ミクロ経済学		2	3							
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		4		マクロ経済学		2	3							
					国際貿易論	2		3	△						
					労働経済学 I		2	3							
					労働経済学 II		2	3							
					社会保障論 I		2	3							
					社会保障論 II		2	3							
合計		24				24単位	【注5】								

【注1】 上記単位のうち、「教科に関する専門的事項」は卒業要件に算入するが、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」は、免許状取得のためのみの単位とし、卒業要件単位に算入しない。

【注2】 上記「設置区分」は、共通科目又は自学科科目以外を示す。

【注3】 上記「#」の記号は、一般的包括的な内容を含む科目を示す。

【注4】 上記授業科目の必修科目24単位を修得すること。

【注5】 上記授業科目の選択科目は、「大学が独自に設定する科目」の単位として取り扱う。

3 教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学の授業科目等				配当年次	教育実習	卒業要件単位への算入	備考				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位	授業科目	単位数										
				必修	選択									
教育の基礎的理解に関する科目	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	10	教職入門	2		1	○							
	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		教育原理	2		1	○							
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学Ⅰ	2		1	○							
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		教育心理学Ⅱ	2		2	○							
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		特別支援教育概論	1		2	○							
	・教育制度論		教育制度論	2		2	▲							
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	8	道徳教育指導法		2	2								
	・総合的な探究の時間の指導法 ・特別活動の指導法		特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2		3	▲							
	・教育の方法及び技術 ・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育方法学（教育課程論を含む）	2		2	▲							
	・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		情報通信技術を活用した教育	1		2	▲							
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒・進路指導論	2		2	▲							
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2		2	▲							
教育実践に関する科目	・教育実習	5	教育実習Ⅰ	1		3・4				※事前・事後指導				
			教育実習Ⅲ	2		4				※実習2週間				
	・教職実践演習		教職実践演習（中・高）	2		4				※教育実習を履修中又は単位を修得した者のみ履修できる。				
合計		23		25単位 【注2】	2単位 【注3】									

【注1】 上記単位は、免許状取得のためのみの単位とし、卒業要件単位に算入しない。

【注2】 必修科目25単位のうち、最低修得単位数（23単位）を超えている2単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として取り扱う。

【注3】 選択科目2単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として取り扱う。

※教育実習に参加するためには、3年次終了時までに、次の①～④の条件を必要とする。

- ①卒業見込認定に必要な80単位以上の修得
- ②「教育実習」の△印を付した10科目のうち、8科目以上の単位修得
- ③「教育実習」の▲印を付した6科目のうち、3科目以上の修得
- ④「教育実習」の○印を付した全科目の単位修得

4 大学が独自に設定する科目

大学が独自に設定する科目	12	最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上を修得すること。
--------------	----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等				左記に対応する本学の授業科目等				配当年次	教育実習	卒業要件単位への算入	備考				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	科目	最低修得単位	設置区分	授業科目	単位数									
						必修	選択								
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	教科に関する専門的事項	商業の関係科目	1	1	# 経済入門	2		1	△	可					
					経営入門	2		1	△						
					【注6】 # 簿記入門	2		1	△						
					ビジ # ビジネス概論	2		1	△						
					経営学概論		2	1							
					経営管理論基礎	2		2	△						
					【注6】 初級簿記 I	2		1	△						
					会計学基礎	2		2	△						
					マーケティング論基礎	2		2	△						
					# 経営情報論	2		2	△						
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	教科に関する専門的事項	商業の関係科目	1	1	情報処理の基礎 I		2	1		可					
					情報処理の基礎 II		2	1							
					経営管理論		2	2							
					財務会計論		2	2							
					原価計算論		2	2							
					流通システム論 I		2	2							
					流通システム論 II		2	2							
					ビジネスプランニング I		2	2							
					【注7】 ビジネスプランニング II		2	2							
					経済 財政学 I		2	2							
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	教科に関する専門的事項	商業の関係科目	1	1	経済 財政学 II		2	2		可					
					経済 民法 I		2	2							
					経済 民法 II		2	2							
					中級簿記		4	1							
					中級簿記演習		4	1							
					初級簿記 II		2	2							
					初級簿記演習		2	2							
					マーケティング論		2	2							
					会社法		2	3							
					商法		2	3							
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	教科に関する専門的事項	商業の関係科目	1	1	ビジ A I とビジネス		2	3		可					
					ビジ 電子金融取引 I		2	3							
					ビジ 電子金融取引 II		2	3							
					企業形態論		2	2							
					会計監査論		2	3							
					経営戦略論		2	3							
					経営組織論 I		2	3							
					経営組織論 II		2	3							
					国際経営論		2	3							
					財務管理論 I		2	3							
教科及び教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	教科及び教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	職業指導	4	4	財務管理論 II		2	3		不可					
					証券市場論		2	2							
					税務会計論		2	3							
					中小企業経営論		2	2							
					貿易論基礎		2	2							
					職業指導	1	# 職業指導	2	3 △						
					商業科教育法 I		2	3 ○							
					商業科教育法 II		2	3 ○							
					合計	24		24単位	【注5】						

【注1】 上記単位のうち、「教科に関する専門的事項」は卒業要件に算入するが、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」は、免許状取得のためのみの単位とし、卒業要件単位に算入しない。

【注2】 上記「設置区分」は、共通科目又は自学科科目以外を示す。

【注3】 上記「#」の記号は、一般的な包括的な内容を含む科目を示す。

【注4】 上記授業科目の必修科目24単位を修得すること。

【注5】 上記授業科目の選択科目は、「大学が独自に設定する科目」の単位として取り扱う。

【注6】 教職課程登録者は、資格振替単位認定細則による簿記資格の認定を申請することはできない。

【注7】 履修条件により、「ビジネスプランニング I」の単位修得者のみ履修可。

3 教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学の授業科目等			配当年次	教育実習	卒業要件単位への算入	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位	授業科目	単位数				
				必修	選択			
教育の基礎的理解に関する科目	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	10	教職入門	2		1	○	
	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		教育原理	2		1	○	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学Ⅰ	2		1	○	
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		教育心理学Ⅱ	2		2	○	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		特別支援教育概論	1		2	○	
	・教育制度論		教育制度論	2		2	▲	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	8	道徳教育指導法		2	2		
	・総合的な探究の時間の指導法		特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2		3	▲	不可
	・特別活動の指導法		教育方法学 (教育課程論を含む)	2		2	▲	
	・教育の方法及び技術		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	1		2	▲	
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		生徒・進路指導論	2		2	▲	
	・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		教育相談	2		2	▲	
	・生徒指導の理論及び方法							
教育実践に関する科目	・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法							
	・教育実習	5	教育実習Ⅰ	1		3・4		※事前・事後指導
教育実践に関する科目	・教職実践演習		教育実習Ⅲ	2		4		※実習2週間
	・教職実践演習（中・高）		教職実践演習（中・高）	2		4		※教育実習を履修中又は単位を修得した者のみ履修できる。
合計		23		25単位 【注2】	2単位 【注3】			

【注1】 上記単位は、免許状取得のためのみの単位とし、卒業要件単位に算入しない。

【注2】 必修科目25単位のうち、最低修得単位数（23単位）を超えている2単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として取り扱う。

【注3】 選択科目2単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として取り扱う。

※教育実習に参加するためには、3年次終了時までに、次の①～④の条件を必要とする。

- ①卒業見込認定に必要な80単位以上の修得
- ②「教育実習」の△印を付した10科目のうち、8科目以上の単位修得
- ③「教育実習」の▲印を付した6科目のうち、3科目以上の修得
- ④「教育実習」の○印を付した全科目の単位修得

4 大学が独自に設定する科目

大学が独自に設定する科目	12	最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上を修得すること。
--------------	----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等				左記に対応する本学の授業科目等				配当年次	教育実習	卒業要件単位への算入	備考				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	科目	最低修得単位	設置区分	授業科目	単位数									
						必修	選択								
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	教科に関する専門的事項	情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理	1		# 情報社会と情報倫理	2		3	△						
					# 情報と職業	2		3	△						
		コンピュータ・情報処理	1		コンピュータ入門		2	1							
					情報処理基礎		2	1							
					【注6】 情報活用演習A		2	1							
					# コンピュータ基礎Ⅰ	2		2	△						
					コンピュータ基礎Ⅱ		2	3							
					# 情報処理論A	2		2	△						
					情報処理論B		2	2							
					【注7】 情報活用演習B		2	2							
					【注8】 情報処理演習A	2		2	△						
		情報システム	1		情報技術論		2	2			可				
					# 情報システム論Ⅰ	2		2	△						
					情報システム論Ⅱ		2	2							
					データベース論		2	2							
					【注8】 情報処理演習C		2	2							
					【注8】 # 情報システム演習	2		3	△						
		情報通信ネットワーク	1		# 情報ネットワーク論	2		2	△						
					【注9】 # 情報活用演習C	2		2	△						
		マルチメディア表現・マルチメディア技術	1		【注8】 Web演習		2	2							
					【注8】 画像処理演習		2	2							
					# マルチメディア論	2		3	△						
					【注8】 # マルチメディア演習	2		3	△						
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4		情報科教育法Ⅰ	2		3	○	不可					
					情報科教育法Ⅱ	2		3	○						
合計		24				26単位 【注4】	【注5】								

【注1】 上記単位のうち、「教科に関する専門的事項」は卒業要件に算入するが、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」は、免許状取得のためのみの単位とし、卒業要件単位に算入しない。

【注2】 上記「設置区分」は、共通科目又は自学科科目以外を示す。

【注3】 上記「#」の記号は、一般的な包括的な内容を含む科目を示す。

【注4】 上記授業科目の必修科目26単位を修得すること。なお、必修科目26単位のうち、最低修得単位（24単位）を超えている2単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として取り扱う。

【注5】 上記授業科目の選択科目は、「大学が独自に設定する科目」の単位として取り扱う。

【注6】 履修条件により、ビジネス情報学科の学生は「情報入門演習A」の単位修得者のみ履修可。また、経営学科の学生は「情報処理入門Ⅰ」の単位修得者のみ履修可。

【注7】 履修条件により、ビジネス情報学科の学生は「情報入門演習B」の単位修得者のみ履修可。また、経営学科の学生は「情報処理入門Ⅱ」の単位修得者のみ履修可。

【注8】 履修条件により、ビジネス情報学科の学生は「情報入門演習S」、「情報入門演習A」、「情報入門演習B」のいずれかの単位修得者のみ履修可。また、経営学科の学生は「情報処理入門Ⅰ」、「情報処理入門Ⅱ」のいずれかの単位修得者のみ履修可。

【注9】 履修条件により、ビジネス情報学科の学生は「情報入門演習S」、「情報入門演習A」、「情報入門演習B」のいずれかの単位修得者のみ履修可。また、経営学科の学生は「情報処理入門Ⅰ」の単位修得者のみ履修可。

3 教育の基礎的理理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学の授業科目等			配当年次	教育実習	卒業要件単位への算入	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位	授業科目	単位数				
				必修	選択			
教育の基礎的理理解に関する科目	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	10	教職入門	2		1	○	
	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		教育原理	2		1	○	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学Ⅰ	2		1	○	
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		教育心理学Ⅱ	2		2	○	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		特別支援教育概論	1		2	○	
	・教育制度論		教育制度論	2		2	▲	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	8	道徳教育指導法		2	2		
	・総合的な探究の時間の指導法		特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2		3	▲	不可
	・特別活動の指導法		教育方法学 (教育課程論を含む)	2		2	▲	
	・教育の方法及び技術		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	1		2	▲	
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		生徒・進路指導論	2		2	▲	
	・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		教育相談	2		2	▲	
教育実践に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	5	教育実習Ⅰ	1		3・4		※事前・事後指導
	・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育実習Ⅲ	2		4		※実習2週間
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教職実践演習（中・高）	2		4		※教育実習を履修中又は単位を修得した者のみ履修できる。
合計		23		25単位 【注2】	2単位 【注3】			

【注1】 上記単位は、免許状取得のためのみの単位とし、卒業要件単位に算入しない。

【注2】 必修科目25単位のうち、最低修得単位数（23単位）を超えている2単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として取り扱う。

【注3】 選択科目2単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として取り扱う。

※教育実習に参加するためには、3年次終了時までに、次の①～④の条件を必要とする。

- ①卒業見込認定に必要な80単位以上の修得
- ②「教育実習」の△印を付した11科目のうち、9科目以上の単位修得
- ③「教育実習」の▲印を付した6科目のうち、3科目以上の修得
- ④「教育実習」の○印を付した全科目の単位修得

4 大学が独自に設定する科目

大学が独自に設定する科目	12	最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上を修得すること。
--------------	----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------